

平成30年度
三重県留置施設視察委員会
(留置業務管理者に対する意見と措置結果)

三重県警察本部

1 留置施設視察委員会設置の趣旨

- 平成19年6月1日施行の「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」に基づき、警察署留置施設運営の透明性と被留置者の適正な処遇を確保するため、三重県警察本部に、三重県留置施設視察委員会が設置されております。

2 委員会の組織 委員の身分

- 委員会は4人の委員(法律関係者、医療関係者、地域の有識者)で組織されており、身分は非常勤の地方公務員となります。

3 委員会の権限など

- 委員会は、警察署の留置施設を視察し、運営に関して留置業務管理者(警察署長)に意見を述べることができます。
また、必要があると認めるときは、留置業務管理者に対し、被留置者との面接の実施について協力を求めることができます。

4 委員会の活動状況

- 平成30年度中、4回にわたり委員会の活動を行い、18警察署中9警察署の留置施設を視察しました。
- 視察等の結果を踏まえ、委員会として留置業務管理者に対して合計14件の意見を述べました。

5 留置施設視察委員会の 意見及び措置

【施設設備関係】

• 意見 1

遵守事項を記載した掲示板を居室から見やすい位置に掲示されたい。

(1 施設)

～措置～

遵守事項を記載したパネルを作成し、各居室から確認できるよう洗面台上部に掲示しました。

• 意見 2

看守席に掲示されている遵守事項を居室内から見やすい大きさに変更されたい。

(1 施設)

～措置～

看守席に掲示されている遵守事項の大きさを被留置者が居室から見やすい大きさに変更して掲示しました。

- 意見3

遵守事項・日課時限を記載した掲示板が全室から見やすい位置に掲示され 英語での表記もあり良いが、スペイン語等、他の主要言語も付け加えられたい。

(1 施設)

～措置～

日課時限表に日本語及び英語以外の言語による表記を追加しました。

- 意見4

身体検査室内での診察・身体検査がしやすいように、デスク・椅子の配置を行い、冷蔵庫の撤去を検討されたい。

(1 施設)

～措置～

身体検査室室内の備品の配置換えを行い、スペースを確保しました。

冷蔵庫は、被留置者の糧食、病気時の保冷剤等を保管に必要なため、身体検査室内の隅に配置しました。

- 意見 5

診察室にベッドの設置を検討されたい。

(1 施設)

～措置～

折りたたみベッドの運用について検討します。

- 意見 6

保護室の床材を割れない材質の物に変更されたい。

(1 施設)

～措置～

床材の表面に衝撃を緩衝するシート等の貼付を検討します。

- 意見 7

保護室内から見える位置に時計を設置されたい。

(1 施設)

～措置～

保護室の使用時に時計を設置します。

- 意見 8

運動場に鏡を設置されたい。

(1 施設)

～措置～

運動場出入口ドアにシール型ミラーを貼付けました。

- 意見 9

運動場の雨除けを広く出来ないか検討されたい。

(1 施設)

～措置～

雨除けの範囲を広くするよう検討します。

- 意見10

施設が高齢被留置者にも対応できるよう将来的に検討されたい。

(1 施設)

～措置～

今後庁舎建て替え又は改修の時期を見据えてバリアフリー化について検討します。

【処遇関係】

- 意見 1

外国人用の書物を拡充されたい。

(2 施設)

～措置～

外国語官本の貸出制度の運用を行い、外国語の官本の増書を検討します。

- 意見 2

自弁糧食のメニューに温かいものを加えるよう検討されたい。

(1 施設)

～措置～

今後、業者と調整し、検討することとします。

- 意見3

自弁糧食の食事メニューがないので導入検討されたい。

(1 施設)

～措置～

官弁業者に対し「おかず」、「米飯」の自弁購入のほか、食事メニューの拡充について申し入れをしました。

【衛生関係】

- 意見 1

風呂場の桶、椅子が古く汚れていたため、定期的な入れ替えをされたい。

(1 施設)

～措置～

定期的な交換を検討し、不衛生にならないように適宜、洗浄を行うなどします。